

岡崎市議会議長 様

支出番号	14
------	----

会派名 自民清風会
代表者名 加藤 義幸



下記のとおり、政務活動を実施したので報告します。

政務活動旅行報告書

令和2年 3月 25日提出

活動年月日	令和元年 10月 29日 (火) ~ 10月 31日 (木)	
氏名	加藤義幸 築瀬 太 小木曾智洋 鈴木静男 磯部亮次 杉浦久直	
用務先 及び 内 容	1 10月29日	用務先 香川県 綾川町
		内 容 農業振興について
	2 10月30日	用務先 高知県 高知市
		内 容 第14回全国市議会議長会研究フォーラムin高知 (1日目)
	3 10月31日	用務先 高知県 高知市
		内 容 第14回全国市議会議長会研究フォーラムin高知 (2日目)
	4	用務先
		内 容
備 考		



政策調査報告書

報告者：杉浦 久直

視 察 日	令和元年10月29日(火)
視 察 内 容	綾川町：農業振興について
視 察 者	加藤義幸、築瀬太、小木曾智洋、鈴木静男、磯部亮次、杉浦久直

<綾川町の概要>

香川県のほぼ中央に位置し、町域の南には讃岐山脈へと続く山林、北部は小山に囲まれた丘陵地となっており南東部から北西部にかけ清流の綾川が流れる。平成18年3月に綾南町と綾上町が合併して誕生。本年6月に岡崎市と斎田ゆかりの地交流提携を締結。人口24,202人(平成31年4月1日現在) 面積109.75㎢



<綾川町の農業>

綾川町の農業は、基幹作物の米・麦を中心としている。米はブランド化を図っており、野菜(イチゴ・きゅうり)とともに京阪神を市場とし出荷される。その他、果樹のブドウが四国の各県へ、柿は京阪神だけでなく東京へも出荷される。また、今後立地条件を生かして施設園芸作物を中心に、高付加価値特産品としてブロッコリーやアスパラガスの拡大が期待されている。

綾川町の世帯に占める農家は23%となる1,940戸で、うち販売農家が1,266戸、専業農家が367戸、土地利用では、田が2,028ha、畑が297haとなっている。農協を通じた農産物の販売額ではイチゴが6億円を超える販売額となり一番大きく、次いで、米、ブロッコリーの順となっている。圃場整備率は43.3%と県平均38.0%より高いが、農地利用集積面積は473haで、利用設定率は23%となっている。認定農業者は81経営体で、うち法人が25。

<町による農業振興策>

綾川町の農業振興に関して、国、県の補助事業だけでなく、町単独で行っている事業として次のものが挙げられる。

・遊休農地解消対策事業

遊休農地を3年以上借受けした担い手農家に(30,000円/10a)助成する。

・農地流動化促進特別対策事業

利用権設定(賃借料5,000円/10a以上)を行った担い手農家に助成する。(3年15,000円/10aなど)

・認定農業者育成支援特別対策事業

国、県等の補助対象とならない機械導入、施設整備経費(1/2 5,000千円まで)を補助。

・条件不利地特別対策事業

3年以上の賃借権が設定され、中山間直接支払い対象外の1,000㎡未満の狭小農地を借受ける認定農家に(30,000円/10a)助成。

・その他農業振興事業補助として苗や種子の購入経費等、各種事業で補助



<有限会社 綾歌南部農業振興公社>

平成18年1月、合併前の両町の出資により設立され、翌2月にはJA香川県からも出資を受けた(有)綾歌南部農業振興公社が活動を続けている。目的として「地域農業振興の核として、地域農業振興を推進するため、行政とJAが一体となり、遊休農地の解消、耕作放棄地の発生防止を図る等の取り組みを総合的かつ計画的に実施、運営する」と掲げ、綾川町長を社長とし、町議会等からも取締役が選任され、町職員派遣が1名、取締役を兼ねるオペレーター1名、臨時職員1名という体制で、各種事業がなされている。農業機械銀行業務としては、公社で農業機械等

を所有し、登録された町内の約50名のオペレーターへの農作業の受委託あっせんや、借入地の3.0ha、作業受託地の20.3haでソバ、菜種等の栽培と、それを加工、販売する事業、給食での菜種油の利用など、6次産業化、地産地消の取り組みも行われている。

〔感想・岡崎市への反映〕

綾川町の農業振興策について視察した。綾川町とは斎田の交流もあり、私自身は何度か訪れているが、具体的な農業振興策について伺うのは初めてであった。全国的な潮流と同じく、農業従事者の高齢化や、鳥獣被害の深刻化、耕作放棄地の増加、という課題は共通するものである。また、綾川町自体は高松市に隣接し、ショッピングセンターの誘致などもされ、近年の人口は社会増も見られるなど、立地を活かしたまちづくりの取り組みが行われており、農業振興においても、京阪神という消費地からの距離が近いゆえに、施設園芸の売り上げが高い状況のようである。また、耕作放棄地対策へも早くから取り組みを始めており、JAと行政との共同による農業振興公社の取り組みは、行政の思いが直接施策に結びつく面では、スピード感を持った取り組みができるという利点は大きいと感じた。町の財政に占める農業関係費の割合は平成30年度予算では8%弱、令和元年度予算でも6%超と大きな割合を占めており、力の入れようが違うという点も感じることができる。農地集積は、本市もこれからまだまだ力を入れていくべきところであるが、具体的な取り組みや施策は地域の実情によって異なるところであり、本市でも地域別の人・農地プランに基づいた取り組みの推進を望むものである。ただ、見習うべきは農業振興を地域の大きな課題として位置付けていることであり、例えば、給食への地元産米の提供の価格差助成や、うどん県の香川でさぬきうどん発祥の地を売りとする綾川町にあって、そばの販売促進を図るなど、その姿勢に見習うべき点は多いと感じた。

○農業の現状は、農家1戸あたりの耕作面積の減少、農業者の高齢化や後継者不足等、全国各地域、共通の課題を抱えている。綾歌南部においても同様の課題があり、課題解決及び農業振興策として、平成18年1月、有限会社綾歌南部農業振興公社を設立した。JA香川県からも出資をうけ、行政とJAが一体となって遊休農地の利活用などを推進している。本市の場合は、今のJA組織と行政が一体となり、農業振興に取り組んでいるが、綾歌南部の場合は、JAの組織が県内に一つしかなく、きめ細やかな支援体制が取れないことが、この農業振興公社を設立した一因のようだ。農業振興公社設立のおかげで綾歌南部地域の農業法人及び営農組合も年々増加しているが、耕作放棄地等の解消には至っていないようだ。しかし何らかの施策を取り続けなければ、益々衰退していくのが、現在の農業であろう。本市において、綾川町のような新たな公社等の設立は不要だと思いが農業法人、営農組合等の設立については積極的に支援して、農業振興を図るべきである。JA等との協力のもと、魅力ある若者も参入しやすい農業施策の推進に取り組むべきと考える。

○農業振興の取り組みについては、農業経営基盤強化促進対策事業を中心に各種事業を進めており、JAイチゴ部会が取り組んでいる、イチゴのサヌキヒメ品種の作付けは順調進みに販売実績も伸びているとのことである。綾歌南部農業振興公社については、H18年設立、行政とJAが一体となって遊休農地の利活用などを推進する組織であり、現在、概ね投資的経費を除けば収支トントンで運営している。公社により遊休農地の利活用が進んだ点は良かったが、今後の課題は人材と財源である。6次産業化や地産ブランド化では、うどんの町であり、ソバの商品化を進めてはいるが、まだまだこれからと言うところと感じた。

○綾川町の農業も、他地域と同様、担い手不足と高齢化に加え産地間競争と景気の低迷による農産物価格の下落により、農業を取り巻く環境は厳しさを増してきている。本来であれば農協が主導権を握り、一括して対応すべき所であると考えますが、農協における対応で補いきれないところを、綾歌南部農業振興公社を設立し、農業を地域の基幹産業として発展させている様であった。一概に農協の力不足を責められない事は、他地域の状況を見ても明らかである。現状の補助金まみれの農業政策を一朝一夕で改革する事は不可能であると考えますが、全国的な食糧政策を考える上では避けて通る事の出来ない課題である。単独の農協組織や、岡崎市等の自治体レベルで何とかするものではなく、全国的に国策として真剣に取り組むべき喫緊の課題であると思われる。

○農業振興の推進をはかるために、綾歌南部農業振興公社を設立している。公社は有休農地及び後輩農地等耕作放棄地の管理受託及び調整、農作業受託の調整、農業後継者及び新規就農者等担い手の育成、農業研修生の受け入れ及び派遣、特産農産物の開発・普及及び販売、農地の貸借の啓発及び促進に関する事業を進めており、1,500万円程の売上高を上げてはいるものの、収支面での課題があるそうである。今後の課題解決に向けた取り組みを見守りたい。

○綾川町においては、総世帯数の20%を超える世帯が農家である。綾川町の農業は、基幹作物として、米・麦中心であるが、コメはブランド化が図られており、野菜については、いちご・きゅうり・ブロッコリーなどが主なものとなる。果樹については、柿とブドウが主となる。

農家の軒数については、他の地域と変わりなく、減少傾向にある。また、売り上げについても基幹作物は減少している。その中で、野菜・果樹は横ばいを保っている。付加価値の高い作物を中心に6次産業化を推進している。特に、町とJAが共同出資して、有限会社綾歌南部農業振興公社を設立し、高齢化や後継者不足から荒廃していく農地の適正化推進と地域農業そのものの受け皿として展開をしている。遊休農地及び荒廃農地の管理受託並びに委託する事業・野兎用の受託並びに委託に関する事業・農業研修生の受け入れ、育成及び派遣に関する事業・地域の特産となる農産物の開発、普及及び販売に関する事業・農畜産物の生産、加工及び販売・農地振興の推進・農業後継者及び新規就農者の育成・農地の貸借の啓発及び促進。などを事業として、将来にわたって農業を地域の基幹産業として発展させていくための役割を担っている。また、遊休農地ではそばや菜種の栽培もして、除草剤や殺虫剤を使用せず、安全・安心な食物提供に努めている。公社として、特産品も開発して、生産・加工・販売と実践している。また、昨今では農泊も取り入れて、農業体験やそば打ち体験もできるようにして、農業への新規参入と啓蒙活動に取り組んでいる。歳出予算の6~7%を農業関係費で使用している。基幹産業であるので、投資をしないといけませんが、世情的に飛躍的な発展は見込めない。6次産業化が進展して、関西の大都市圏で流通が定着していくと付加価値商品としての利益率向上につながる。本市では、公社が行っている役割をJAが担っている。体力があるのでなせるところであるが、市としても、6次産業化推進には近年力を入れており、かつ農家を担う若い世代も育っているため、今すぐ危機に陥ることはないが、少し先の展望を考えると、新規参入ができる環境づくり、また、若年層に対する技術支援・経営支援、また、啓蒙の意味から農業体験の仕組みは必要となる。

調査研究 (研修) 視察報告書

報告者：磯部 亮次

視察日	令和元年10月30日(水)・31日(木)
視察内容	第14回全国市議会議長会研究フォーラム in 高知
視察者	加藤 義幸 築瀬 太 小木曾 智洋 鈴木 静男 杉浦 久直 磯部 亮次

10月30日(水) 第1日目

[基調講演:現代政治のマトリクス-リベラル保守という可能性

■■■■■(東京工業大学リベラルアーツ研究教育院教授)]

■■■■■のお話はとても解りやすく、興味を持てる内容であった。

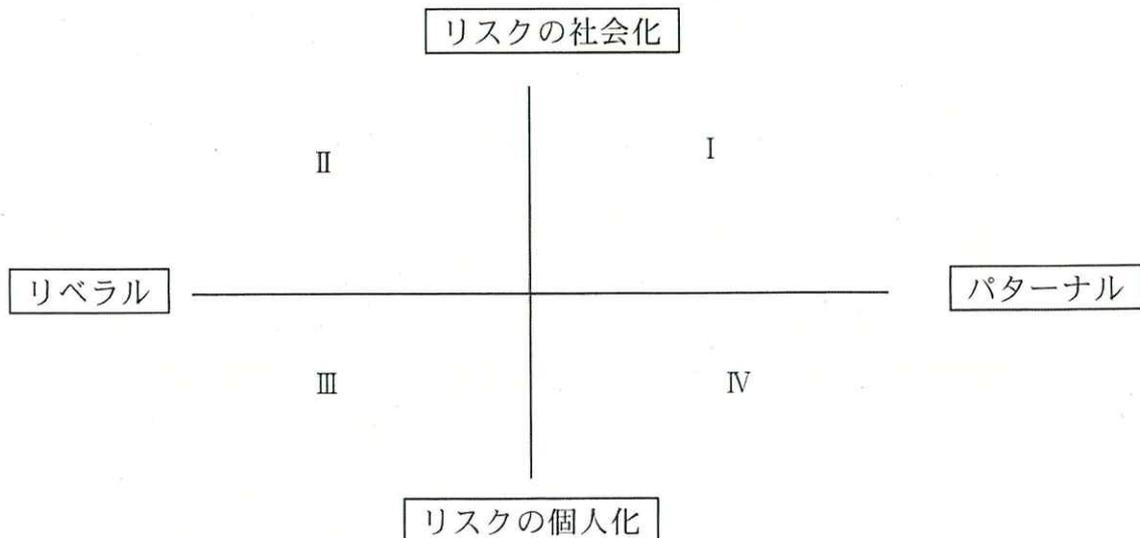
構成として、「1. 政治のマトリクス」、「2. ラディカルデモクラシーとポピュリズム」、「3. リベラルの逆説」、「4. 保守とは何か?」という流れでの現代政治の位置づけ潮流をご説明いただいた。

政治の仕事として「お金(配分)をめぐる仕事」、「価値をめぐる仕事」と、大きく二つに分けて考えられるとする。

配分をめぐる縦軸Y軸としては、「セーフティーネット強化(リスクの社会化)」と「自己責任(リスクの個人化)する。大きく税金を集めサービスを向上させるか、小さく税金を集め政治としては小さく、概ねマーケット原理に任せていくか。

価値をめぐる横軸X軸として「リベラル」と「パターナル」とした。「リベラル」とは、寛容という意味。もともと意見の違いがある前提で、互いの違いを尊重して進めていく。これが自由という概念に発展していく。「パターナル」は「父権的」つまり、強い権限、強い力を持っている人間が価値の在り方について介入し選択していく。というものである。

この二つの軸の接点を中心に4つの窓ができる。この窓のどの位置に政権があるかで、時の政治の方向性が決まってくると考えられる。



この4つの窓を「1. 租税負担率」、「2. GDPに占める国家歳出の割合」、「3. 公務員数(人



口1000人当たりの公務員数)を比較して、国際比較して位置づけられる。

現状自民党政権はⅣの位置になり、世界でも指折りの小さな政府である。

しかし、50年の自民党政権時代がずっとこの位置であったわけではない。

田中角栄時代は、公共事業をおおきく都市労働者層に対して、福祉政策を手厚くした。高度経済成長期を背景に行われたが、大平正芳時代は田園都市構想、環太平洋構想を作っていく。田中内閣はⅠ、大平内閣はⅡと考えられている。そして、この考え方が実は日本政治における保守本流の源であったのではないかと考えられ。

80年代になり、福祉政策にどんどんお金を費やすと、やがて財政破綻するという可能性が見え、路線を変えていく、国鉄の民営化から「官から民」への流れがおき、中曽根内閣がⅡの下の方へ下げ、Ⅲへ移行したのが、「官から民」、「規制緩和」「構造改革」とマーケット至上主義と言われるようになった小泉内閣時代。そこから、安倍内閣になり、価値の問題へとはいり、現在はⅣの位置づけとなる。といえる。

従って、Ⅱの窓を野党が叶えていけば主張の違いがはっきりする。

そこで、立憲民主党が「ラディカルデモクラシー」によって、二年前の衆院選で勝てたが、「熟義デモクラシー」はすぐに冷める。支持率は低下した。

現在は、「闘技デモクラシー」路線で「れいわ新撰組」ブームが起こっている。

██████としては、「リベラルな保守」という宏池会が目指したところが必要と唱える。

保守というのはどう考えるかという、人間の不完全性を前提に、グラジュアルな改革「斬新的改革」「永遠的微調整」を行うものにとらえる。

それは、歴史の風雪に耐えて残ってきた、良識とか伝統とか観衆というもののの中に重要な歴史の英知というものが潜んでいるとする。

共産主義国はリベラルな態度を取れず、粛清を行い、自分たちが正義である、正しさをもっていると考えれば、異論を唱える人々を様々な形で牢獄に追いやったという歴史が共産主義国の歴史にはあった。

100点を取る政治は間違いか潜む。60点でなければ、いけない。そこに合意形成が生まれるとする。

とても分かりやすく。自分たちの立ち位置の参考となった。



[パネルディスカッション: 議会活性化のための船中八策]

コーディネータ [REDACTED] (朝日新聞論説委員)
パネリスト [REDACTED] (市町村職員中央研修所学長)
[REDACTED] ((株)コラボラ代表取締役/お茶の水女子大学客員准教授)
[REDACTED] (高松丸亀町商店街振興組合理事長)
田鍋剛氏 (高知市議会議長)

討論の内容としては、統一津法線に見えた 3 つの課題「低投票率・投票率の低下」「なり手不足」「議員層が偏っている」から、討論がされた。それぞれ専門的立場で議論がなされた。

- ・ [REDACTED] 「中・長期の視点での議論がされていない」「基本条例など作りっぱなしになっていないか」「エビデンスとデータに基づいた政策が立てられているか」を問題提議。
- ・ [REDACTED] 「政策立案機能が重視されているが、行政監視機能が基本である」とする。
- ・ [REDACTED] 「住民との会話を作っていくのも議員の役割」また、「兼職兼業の労働法制の改定により、なり手は多少増える」と指摘。

結論として、「監視機能をきちとともった議会になろう」「人口減少を見据えた議論を使用」「自由民と闊達な議論を重ねていこう」「議会に女性や若者を増やすような手を打っていこう」などとまとめられた。

「予算審査に時間は割くが、決算審議はそうでもないのでは」などという指摘もあった。

議論自体は、[REDACTED] の軽快な取り回しで、わかりやすいものであったと思う。

その後会場の質疑応答

小松島市:吉見氏「決算は疎かにしていない。事務事業評価もやっている。」

新見市:藤澤氏「議選監査委員は良いですが、やはり公認会計士に頼んだ方が良いのでは」

菊池市:平氏「広報について、議会報告会をやっているが、特別に異議を言いたい方しか来ない。他ではどのように広報に取り組んでいるのか」

議会が住民と乖離している状況が全国的な課題と感じた。また、選挙制度が影響を与えているのでは?という指摘もあった。

10月31日(木) 第2日目

[課題討議:議会活性化のための船中八策]

コーディネータ [REDACTED] (朝日新聞論説委員)

パネリスト 滝沢一成氏 (上越市市議会議員)

久坂くにえ氏 (鎌倉市議会議長)

小林雄二氏 (周南市議会議長)

最初にパネリスト 3 名からそれぞれの議会の取組について報告

上越市議会 「市議を目指しやすい環境整備を提言しよう」

市民との意見交換会で得た、「議会の存在価値、やり甲斐、面白さ、全然感じません問

題」を議会改革で解決していく。

5つの大項目と19の小項目で構成する提言を答申

結論:見える偽果・魅せる議会は「住民協働力」「行政との対峙力」「立法力」「情報収集発信力」の揃った議会として、とこを目指し取り組む。

鎌倉市議会 「女性議員の現状の視点」

出産しながら現職を続けている議員が抱える課題、それは、地方議員の身分の位置づけが明確化されていないことが原因。ここから議会改革が始まる。(議会の本会議の終了時間が明確でない。夜9時を過ぎるなどの問題などから、産休が無い、この看護休暇も無い。他)

- ・ 出産に伴う気世界の欠席に関する規定について取得期間及び運用について
- ・ 子の看護休暇
- ・ 配偶者出産休暇

しっかり検討し議会規則を変え、明文化していく。これが、多様な人材と幅広い年齢層を受け入れる。という議会としての宣言となる。

周南市議会 「議会基本条例に拘らず取り組む議会改革」

平成16年の議員報酬の決議を巡って、住民投票が行われ即日解散となった。

「公開」と「対話」をキーワードに議会改革に取り組む

「開かれた議会をめざして」をテーマに11項目、「議員の資質向上をめざして」をテーマに10項目について協議検討

現在に至るが、議会基本条例は制定していない。

その後トークセッション

行政監視機能について

- ・ 所管事務調査の活用 状態目標、数値目標、取り組み内容、成果、未達成、自ら指摘する課題などの細目が多い詳細な資料
- 「議会がなにをやっているかわかりにくい」という意見への対応
- ・ 議会報告会、意見交換会の開催

まとめ 船中八策として提案された。

- ・ 行政監視機能を向上させる
- ・ 次世代を見据えた議論の必要性
- ・ エビデンスとデータに則った議論の必要性
- ・ 議会構成の多様性の確保
- ・ 地方自治法96条を活用し、活性化した議会へ
- ・ 労働法制の見直しの必要性
- ・ 情報公開の徹底
- ・ 議員間討議を活用し合意形成を図る

[感想・岡崎市への反映]

基調講演の〇〇〇のお話は、現状の政権、また、各政党の立ち位置などがわかりやすく解説され、改めて、現状認識に役立った。

また、過去の政権の立ち位置も時代背景によって変遷を遂げてきていることがよく理解できた。現在は、国も地域も小さな政府を目指しているが、どこまでを市場や個人に任せていくのかは大切な事であり、各地域において、もっと議論されていかなければいけないように感じた。

またパネルディスカッションと課題討議については、議会活性化のために何をしていくのかという議論であったわけだが、それぞれの地域によって、その問題視している視点には違いがある。特に本市においては、議会基本条例があるが、まだ、制定されていない議会もあり、議会と議員の職責を明文化することは基本と思った。

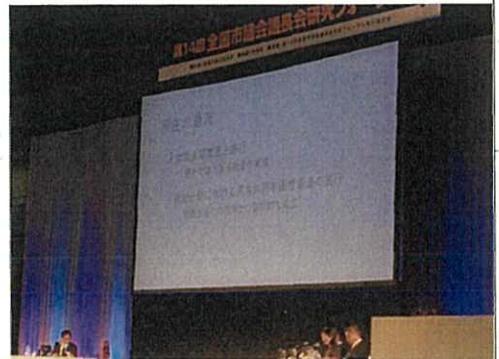
条例の中には積極的に議会改革を行う事、と明記してある。議会の活性化にはベストとなるものが必要不可欠であると感じた。

女性活躍、若年層の政治への関心度を高める施策、また、なり手不足など問題も多いが、本市においては、議員の立候補者数も多いし、女性、若手と多様性は確保されていると思う。ただし、選ぶのは市民であり、選ばれた人に対象者がいないという事は、非難に値しないと思う。

労働法制の見直しは、議員の身分保障と、職務怠慢などの誤解を受けないように、必要な措置は行うべきと思う。確かに身分の位置づけが明確化されていないように感じる。

次世代を見据えた議論は、行政と議会は同一線上にあるわけで、行政の提出してきた政策の評価だけでなく、議会として提言してくべきものの検討していく必要性はある。現在は、本市では、特別委員会がその部分を担っていると自負している。

正直、議論を聞いている中で、本市は、中核市である事から、施策的には進んだ地域と感じている。しかしながら、決して完璧なわけではない。ここで、基調講演でも発言があった「人間の不完全性を前提」という考え方をもって、切磋琢磨していく必要性は大いに感じる場所である。議会も行政も人間が作るもの。そこに微調整は常に必要な視点という事は十分に認識しておかないといけないと感じる。



○第1部、東京工業大学リベラルアーツ研究教育院教授である〇〇〇氏の基調講演「現代政治のマトリクスーリベラル保守という可能性」タイトルだけをみるとよくわからないような印象であったが、〇〇〇の話し方は、とてもわかりやすく、自然と話に引き込まれた。近年の日本の政治、政権等の話が主であったが、歴代首相の性格等にも踏み込んでその人物の政治スタイル等を解説いただいた。直接地方政治に活かせるような内容はほとんどなかったが、世界の中の「日本の政治の立ち位置」を知る

うえでは貴重であった。また、国の政治を目指す人にも、刺激があったと思う。

第2部、第3部「議会活性化のための船中八策」においては、パネルディスカッション形式で地方議会の現状の課題、その解決策等が議論された。どの議会もほぼ同じような課題をもっているが、なかでも女性議員のなり手不足、女性議員が活動しやすくするための議会内外における環境整備等がどの議会にも共通な課題であると感じた。解決方法等の発表もあったが、即効薬とはならないようだ。即時の解決を図るのではなく議会の課題を共有して、問題意識を持ち続けることが大切であると感じた。

○東京工業大学リベラルアーツ研究教育院教授の■■■■の基調講演は、たいへんわかりやすく、政治のマトリクスを使って、リベラルや保守、ラディカルデモクラシーとポピュリズムなどについて説明をいただき、漸進主義（リフォーム トゥ コンサーバティブ・永遠の微調整）としてのリベラル保守の可能性について、その一端を理解することができた。また、第2部のパネルディスカッション及び第3部の課題討議「議会活性化のための船中八策」では、「女性議員ゼロ」「なり手不足」「情報公開、発信不足」などの問題について、議員や民間の方々からの意見が交わされたが、それぞれの議会によって状況や議会運営なども様々であることをあらためて感じた。むやみやたらと議会改革と叫んでも効果は薄く、その市町の状況にあったやり方で進めていくことが肝要であると思う。本市としても「エビデンスに基づいた議論」「多様性の確保」「労働法制と兼職の見直し」などは、今後の課題となると思う。また、「情報公開・発信、意見交換会などの実施」は、本市議会としても、まさに取り組み始めたところであり、今後更なる拡充を図っていかねばならないとあらためて感じた。

○第1部では、東京工業大学リベラルアーツ研究教育院教授の■■■■による「政治のマトリクスーリベラル保守という可能性」についての基調講演であった。政治のマトリクスとして縦軸に配分をめぐる軸、横軸に価値をめぐる軸とし、現状の国政における各党の位置や、歴代の代表的な首相等を例に政治の歴史等の説明があった。しかし、各党の根本的に目指す姿の前提が大きく異なる中で、形式的にマトリクスに当て嵌めても釈然としない部分も感じられたが、自民党の50年の歴史においては、ある意味歴史における蓋然性の様なものを漠然と感じた。また、前回の総選挙前後の時期から現在までの経緯において、ラジカルデモクラシーとポピュリズム、用語としてのリベラルや保守とは何かといった事について伺った。そうした中、現状保守を自認する自分について今一度、議員を目指すに至った当時の原点ともいえる考えと、講演内容を照らしはみたが、腹に落とし込める部分は少なかった。しかし、逆に考えさせられる部分や、認識不足を痛感する部分もあり、勉強させられた。

第2部パネルディスカッションでは、議会改革のための船中八策として色々な立場の方4名の意見や、考え方を伺った。一番印象に残ったのが、議員のなり手不足や、女性議員を如何に増やすかといった部分であった。なり手不足に関しては、議会に対する魅力が無い事と、議員歳費が少なく、議員一本では生活が成り立たず、副業としての議員になってしまっており、これについては、単純に歳費を生活が成り立つ水準まで上げれば良いだけの事であり、問題は市民の同意が得られるかどうかである。女

性議員に関しては、ただ、人数や、全体に対する割合の数字だけが問題にされ、女性議員が増える事により、一般的にいわれるメリットの他、どの様な内容で、或いは、どの様な段階を踏みつつどんな議会改革に繋がるのか自分自身における不明瞭な部分の払拭はされなかった。しかし、課題であることは認識しているつもりである。地方政治に興味をあまり持たない有権者が多数いる事を前提に、少なくとも議会の側から様々な発信をしていく事が大切である。

第4部では引き続き、議会活性化のための船中八策として、コーディネーターの下、3市議会議長による課題討議が行われ、各自治体に置ける課題や、解決手法等を伺った。最終的に八策の内七策はまとめられたが、最後の一策は曖昧になっている感じがした。全ての策を同時に同様に行うことは困難であろうと思われるが、次世代のあるべき姿を見据え、20年30年と云った長期的視野に立ち、市民の声をどう集め、どの様に反映させるか考慮に入れ施策を講ずる事、議会における多様性を確保するため、単なる数合わせではなく、多様な人材が議員を目指せる環境を整える事、実情のデータに裏付けされた資料を基にした議論が大切である事の以上3点については、早急に取り組むことが必要であると感じた。

いずれにしろ、現状地方議会は全国的に見ると硬直状態にある事が感じられた。しかし、本市の議会改革は遅れているのではなく、割と先進的であった。これに満足することなく更なる市民に開かれた、魅力ある議会を目指して行きたい。

○1部：講演の最後の方に言われた、大平正芳さんの「政治は60点でなければならない」とい言葉に感銘を受けた。100点を取る政治は基本的には自分は間違っていない、正解を所有している思いやりがその中には存在している。といった思いあがった考えが発生してしまうのだと感じた。また、人間の理性は完璧ではない、むしろ間違いやすい動物であるからこそ、そんな人間によって構成されている社会は永遠に不完全なまま推移しているのだと気づかされた。

保守するための改革は永遠の微調整が重要であり、その永遠の微調整を漸進的にやっていくのが保守の一つの姿であるとの考えに賛同した。合意形成を導くためには、落としどころを探り、そしてみんなで議論をしながら何かの政治決定をなしていく、これが実は保守政治の王道的な政治の在り方である考えには共感した。

2部：統一地方選挙を通じての問題点として、低投票率、無投票当選の大幅な増加、女性・若者の参加が少ない議員層の偏り、などの解決にはやはり議会改革の取組をますます強める必要があるとの意見があった。議会において20年後の住民のための幸せの議論ができているのか。また、EBPMデータをもとに政策を立てているか。また、多様な視点で議論がされているのか。などの問いかけが今後の行動を考えさせられた。地方自治法の96条第1項・第2項の活用による議会の責任を行う提案があり、勉強して議員活動に繋げたい。

4部：1、行政監視機能を強化すること。2、次世代を見据え20年・30年さきの施策をつくる視点を持つこと。3、データを踏まえた議論が重要、女性や若者を引き入れる。5、96条1項・第2項をもとに議会から仕掛ける。6、労働法の見直し。7、情報公開を徹底して行うこと。8、議会の合意形成の議員間の討論。がまとめられた。

○1 日目の [REDACTED] の基調講演「現代政治のマトリクスーリベラル保守という可能性」について、日本の戦後保守政治史を、配分を巡る Y 軸と、価値をめぐる X 軸に位置付けて分析し、直近のれいわ新撰組などの政治状況などについても言及しつつ、斬新的改革（保守するための改革）といえる大平正芳的な保守本流をリベラル保守として、その立ち位置の政治を求めたいという内容であった。頭ではわからなくはないが、腹には落ちてこないような内容であったのは、今の安倍政権が、実は Y 軸では上の方であり、X 軸でもそれほど右でないという現状がそう感じさせるのだろうか。

1 日目の第 2 部、パネルディスカッション「議会活性化のための船中八策」について、地方議員のなり手不足、女性比率の低さ、住民の意識を議会は反映させているか、住民に議会の役割、活動を広報できているかというような論点でのパネルディスカッションであった。パネリストの中では高知市議会議長の田鍋氏の発言が、やはり現職でもあり、率直な部分も含めて、納得できるものであった。

2 日目の第 4 部の課題討議の「議会活性化のための船中八策」について、前日と違い現職の各議会からの事例報告等がなされた。内容としては、前日の内容を引き継いでのもので、より各市議会の具体例が出されての話となり、聞いていて興味深かった。中でも、周南市議会議長の小林氏から紹介があった、ミニコンという取り組みで市内の各種団体と委員会との懇談会をされているということに関心を持った。本市でも大学との意見聴取の取り組みが始まっているが、今後は議会広報委員会による開催だけでなく、各委員会から主体的に各団体と実施されていくようになることがより望ましいのではないかと感じた。